

# 防犯インフォメーション

## 金融商品等取引名目の詐欺に注意してください！

実際には対価ほどの価値がない外国通貨、未公開株、社債等の購入を、電話やダイレクトメール等で、「必ず儲かる」「高額で買い取る」「あなたしか買えない」などと言って斡旋し、購入代金などの名目で現金をだまし取る詐欺が増えています。

### 事例1【過去に購入した金融商品（未公開株）を買い取ると勧誘する手口】

過去に未公開株を購入したことがある男性に電話があり、「あなたが以前購入した未公開株を買い取る。代わりにイラクディナールの両替を申し込んで欲しい。代金は当社で支払うからあなたは損しない。」と勧誘され、紹介された販売業者に750万円分の両替を申し込んだ。

### 事例2【相談機関や法律事務所をかたる手口】

株式会社A社から、スーダンポンドに関するパンフレットが自宅に届いた後、電話があり、「スーダンポンドに両替すれば儲かる。」と勧誘され信用し、紹介された販売業者に1,200万円分の両替を申し込んだ。その後消費生活相談の窓口を思わせる機関の名称をかたった者からの電話があり、「あなたが契約した販売業者は詐欺業者だ。優秀な弁護士を紹介する。」と言われ、弁護士事務所に連絡したところ、「被害救済のためにはお金が必要だ。」と言われ、指定された口座に800万円を振り込んだ。その後、販売業者、弁護士とも連絡が取れなくなった。



## 次のような特徴があります。

- 1 イラクディナール、スーダンポンドのほか、アフガニスタンアフガニ、リビアディナール、ベトナムドンの販売勧誘が確認されています。
- 2 不確定な通貨価値を「必ず高騰する」と断定したり、きわめて暴利で販売したりしています。
- 3 金融商品取引名目詐欺の特徴である「劇場型」、「被害回復型」等の手口がみられます。  
※劇場型  複数の会社や人物が登場する
- 4 高齢者や過去に投資トラブルにあった方が狙われる傾向にあります。

柏警察署 Tel 04-7148-0110